

# あいち消費者安心プラン2019 平成29年度施策実施状況

## 目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 29施策

### ①地域の消費者問題解決力強化に向けた相談体制の構築

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室	
1	愛知県消費生活総合センターの設置	センター・オブ・センターズとして機能強化	尾張、海部及び知多消費生活相談室を愛知県消費生活総合センターに集約し、センター・オブ・センターズとして一層の機能強化を図った。	西三河消費生活相談室を愛知県消費生活総合センターに集約し、センター・オブ・センターズとして一層の機能強化。	県民生活課	
2	県の相談機能の強化	専門分野チームの設置	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について研究会を実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について、研究会を各分野4回、計12回を実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について研究会を実施	県民生活課
		「消費者あんしんサポートあいち」の体制構築	あんしんサポートあいちの取り組みを継続実施	あんしんサポートあいちの取り組みを継続実施し、1回開催	あんしんサポートあいちの取り組みを継続実施	
		消費者行政アドバイザーの設置	各分野の専門家に委嘱	弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など計11名にアドバイザーを委嘱	各分野の専門家に委嘱	
		土日の相談体制の強化	相談状況を踏まえ、必要な相談体制の見直しを検討・実施	相談員4名体制、事務職員1名配置を維持	相談状況を踏まえ、必要な相談体制の見直しを検討・実施	
		消費生活相談員の研修の充実	国センの専門研修へ派遣するとともに、キャリアアップ研修を企画実施	・国センの専門研修へ53名派遣 ・キャリアアップ研修(12日間)を企画実施	国センの専門研修へ派遣するとともに、キャリアアップ研修を企画実施	
消費生活相談員の処遇改善	・専門分野チーム3チーム体制により主任相談員1名増員 ・相談員の報酬額の引き上げを検討・実施	主任相談員の1名増員	・3チーム体制の維持 ・主任相談員、消費生活相談員の報酬額の引き上げを検討			
3	市町村における消費生活センターの設立促進	市町村消費生活センターの設立支援、設置率の向上  (消費生活センター設置率目標(平成31年度末)) ①人口5万人以上の市町 100% ②人口5万人未満の市町村 70%以上	市町村訪問等により市町村の消費生活センター設置を働きかけるとともに、センター設立の支援を行った。  (消費生活センター設置率(平成29年度末)) ①人口5万人以上の市町 100%(34/34) ②人口5万人未満の市町村 80%(16/20)	市町村消費生活センターの運営支援	県民生活課	
4	消費生活相談を担う人材の育成・確保及び情報提供	・相談員養成研修の実施 ・人材バンクの運営	・相談員養成研修の実施(修了18名、合格者10名、合格率55.6%) ・人材バンクの設置(登録者89名、市町村への情報提供6回)	・人材バンクの運営	県民生活課	
5	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会の開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会 年1回開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を1回開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を年1回開催	県民生活課	

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
6	市町村の相談処理に係る支援	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施 ・OJTの実施 ・相談簡易マニュアルの配付	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施(8自治体43回) ・OJTの実施(7自治体43回) ・相談簡易マニュアルの配付	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施(8自治体43回) ・OJTの実施(7自治体43回) ・相談簡易マニュアルの作成	県民生活課
7	消費生活相談員等研修の充実・強化	専門分野チームフィードバック研修 全体研修会において1回以上実施	全体研修会において実施(3/2、5)	専門分野チームフィードバック研修 全体研修会において、1回以上実施	県民生活課
8	多重債務者無料巡回相談の実施	市町村に周知し、依頼に応じて実施	市町村に周知し、依頼に応じて実施(3市6回)	市町村に周知し、依頼に応じて実施	県民生活課
9	県内の消費生活相談情報の一元的集約・分析、情報提供	市町村のセンター化の状況を踏まえ、一元化について検討・実施	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(クリオ通信)として情報提供した。	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(クリオ通信)として情報提供	県民生活課
10	消費者行政連絡協議会による連携	愛知県消費者行政連絡協議会 年1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会 年1回開催	県民生活課

## ②高齢者等を消費者被害から守る取組の推進

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
11	消費生活相談サポーターの活動支援	電子メールによる情報提供(8月まで) メールマガジン毎月1回以上配信(9月から)	消費者トラブル情報(クリオ通信)公表に合わせ、電子メール(9月からは「あいち消費生活情報メールマガジン」)を毎月配信	メールマガジンを原則毎月1回以上配信(5月から)	県民生活課
12	愛知県消費者安全確保地域協議会の設置	地域の見守り活動拡大に向けた愛知県消費者安全確保地域協議会の活動実施	・消費者安全確保地域協議会(「愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会議」)を平成29年8月29日、平成30年1月18日の2回開催	地域の見守り活動拡大に向けた愛知県消費者安全確保地域協議会の活動実施	県民生活課
13	地域における高齢者等の見守り活動の拡大	地域における見守り活動拡大に向けた働きかけ  〈平成31年度までの、消費者被害防止に取り組む高齢者等の見守りネットワークの人口カバー率目標〉85%以上	(県民生活課) ・市町村出席の消費者行政連絡協議会(平成29年5月29日)、消費者安全確保地域協議会(平成29年8月29日、平成30年1月18日)及び地域の見守りネットワークシンポジウムの開催時において見守り活動拡大を呼びかけた。 ・見守りネットワークのカバー率 0%  (地域包括ケア・認知症対策室) ・市町村における見守り・生活支援に関する事業等の調査を取り纏め、学識経験者や行政職員、関係機関からなる会議にて報告し、市町村の取組支援について意見や助言をいただいた。 ・市町村による見守り・生活支援の取組を推進するために、有識者をアドバイザーとして市町村の会議へ派遣した。(2市町村)	・地域における見守り活動拡大に向けた働きかけ	県民生活課 医療福祉計画課地域包括ケア・認知症対策室

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
14	特殊詐欺対策の推進	啓発の連携主体の更なる拡大を図り啓発に取り組むとともに、「特殊詐欺被害防止の日」を設定し、県内一斉に啓発を実施する。また、特殊詐欺の手口やその対策を紹介するセミナーを開催する。さらには、自主防犯団体や老人会などの地域の団体等から、特殊詐欺等について防犯活動の独自企画を募集し、その成果の普及を図る。	啓発の連携主体の更なる拡大を図り啓発に取り組むとともに、「特殊詐欺被害防止の日」を設定し、県警や東海財務局等と連携し、県内一斉に啓発を実施した。また、特殊詐欺の手口やその対策を紹介するセミナーを2回開催した。さらには、自主防犯団体や老人会などの地域の団体等から、特殊詐欺等について防犯活動の独自企画を募集し、3団体を選定して、その成果の普及を図った。	広報紙、ホームページ、防犯教室、キャンペーン等による広報啓発活動を実施	地域安全課
15		県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動 犯罪情勢に応じ適宜実施	県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動 犯罪情勢に応じ適宜実施	県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動 犯罪情勢に応じ適宜実施	(警察本部) 生活安全総務課
16	外国人への支援	外国人が日本社会の中で安心して生活していけるよう、多文化ソーシャルワーカーが様々な相談に応じるとともに、複雑な問題については継続的な支援を実施 6言語(日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語)に対応	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援 日本語276件、ポルトガル語206件、スペイン語78件、英語37件、中国語7件、フィリピン語/タガログ語13件 合計617件	外国人が日本社会の中で安心して生活していけるよう、多文化ソーシャルワーカーが様々な相談に応じるとともに、複雑な問題については継続的な支援を実施 6言語(日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語)に対応	社会活動推進課 多文化共生推進室

### ③悪質事業者に対する厳正な処分

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
17	綿密な調査と厳正な処分	悪質事業者に対する厳正な法執行 適正に実施	悪質事業者に対する厳正な法執行 1件実施	悪質事業者に対する厳正な法執行 適正に実施	県民生活課
18	特定商取引法執行関係機関との連携	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	県民生活課
19	近隣県等と連携した調査・処分	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	県民生活課

### ④被害防止に向けた事業者指導及び関係機関との連携

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
20	不当な取引行為に係る事業者指導の実施	適正に実施	8件実施	適正に実施	県民生活課
21	条例に基づく事業者名の公表	適正に実施	9件実施	適正に実施	県民生活課

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
22	取締り・指導監督機関等との連携	警察及び監督官庁等への情報提供 随時	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	警察及び監督官庁等への情報提供 随時	県民生活課
23	適格消費者団体との連携	適格消費者団体への情報提供 随時	情報提供件数:2件	適格消費者団体への情報提供 随時	県民生活課
24	多重債務問題に関する講師派遣	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施 (1市1回)	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施	県民生活課
25	愛知県弁護士会ヤミ金被害対策チームとの連携	愛知県弁護士会ヤミ金被害対策チームとの会議への参加(随時)	年4回参加し、情報交換を実施	愛知県弁護士会ヤミ金被害対策チームとの会議 随時	県民生活課
26	広告表示に係る関係機関との協力体制の強化	適正に実施	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査: 33件	適正に実施	県民生活課
27	広告表示適正化のための近隣県等との連携	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	県民生活課

#### ⑤事業者や事業者団体における自主的な取り組みの支援

番号	具体的施策名	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
28	自主来庁事業者に対する情報提供	適正に実施	情報提供件数:176件	適正に実施	県民生活課
29	景品表示法の趣旨、内容の周知	①店舗等訪問件数 30件 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 5件	①店舗等訪問件数 33件実施 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 3件実施	①店舗等訪問件数 30件 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 5件	県民生活課

目標2 主体性のある消費者の育成 44施策

①様々な場における体系的な消費者教育の推進

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
30	学習指導要領に基づく消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を小中学校においては各地区の代表者を集めた場で周知</li> <li>・高等学校においては直接学校に周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省が主催する小・中学校 新教育課程説明会に出席し、その内容を小・中学校においては、各地区、各学校の代表者を集めた場で周知した。</li> <li>・高等学校においては直接学校に周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を小中学校においては各地区の代表者を集めた場で周知</li> <li>・高等学校においては直接学校に周知</li> </ul>	高等学校教育課 義務教育課
31	消費者教育研究校の指定	研究校を3校選定	県立知立高等学校、県立加茂丘高等学校、県立岡崎商業高等学校の3校を指定した。	研究校を4校選定	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課 義務教育課
32	小・中・高等学校における消費者教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツの提供</li> <li>・消費者教育の専門家の学校への派遣</li> <li>・消費者教育推進フォーラムを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用し学校職員向け学習コンテンツを提供した。</li> <li>・消費者教育の専門家を学校に派遣した。</li> <li>・教職員を対象とした消費者教育推進フォーラムを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツの提供</li> <li>・消費者教育の専門家の学校への派遣</li> <li>・消費者教育推進フォーラムを実施</li> </ul>	県民生活課
33	大学等における消費者教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」による若者向け消費者情報の発信</li> <li>・消費者教育の専門家の大学等への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」により若者向け消費者情報を発信した。</li> <li>・消費者教育の専門家を大学等へ派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」による若者向け消費者情報の発信</li> <li>・消費者教育の専門家の大学等への派遣</li> </ul>	県民生活課
34	若年消費者教育研究会の開催	若年消費者教育研究会開催 年1回開催	若年消費者教育研究会を1回開催した。	若年消費者教育研究会開催 年1回開催	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
35	消費生活総合センターの消費者教育の拠点としての機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育に関する情報の収集・発信</li> <li>・消費者教育教材等の作成・提供</li> <li>・消費者教育に関わる人材の育成</li> <li>・消費者教育を行う多様な主体の連携の支援</li> <li>・市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組みの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活情報コーナーを活用し、消費者教育に関する情報の収集・発信、教材の提供を行った。</li> <li>・消費生活相談員が、消費者教育に関する研修を受講した。</li> <li>・消費者教育専門分野チームを立ち上げ、消費生活相談員全員が参加し、講師として必要なスキル等について研究を行った。</li> <li>・消費者教育の担い手リストの普及・拡大を行った。</li> <li>・市町村の消費者啓発情報紙の発行に協力した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育に関する情報の収集・発信</li> <li>・消費者教育教材等の作成・提供</li> <li>・消費者教育に関わる人材の育成</li> <li>・消費者教育を行う多様な主体の連携の支援</li> <li>・市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組みの支援</li> </ul>	県民生活課
36	地域、家庭、職域等における消費者教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設、学校における保護者会、業者の行う社員研修等への消費者教育の専門家の派遣</li> <li>・消費生活情報紙の作成・配布</li> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」による消費生活情報の発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設、学校における保護者会及び事業者が行う社員研修等へ消費者教育の専門家を派遣した。</li> <li>・消費生活情報紙を作成・配布した。</li> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」により消費生活情報を発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設、学校における保護者会及び事業者が行う社員研修等へ消費者教育の専門家を派遣した。</li> <li>・消費生活情報紙を作成・配布した。</li> <li>・ホームページ「あいち暮らしWEB」により消費生活情報を発信</li> </ul>	県民生活課

## ②消費者教育の人材(担い手)の育成

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
37	教職員向け研修の実施	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,000人	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,050人	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,000人	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
38	教員向け消費者教育情報提供紙の作成	「あいち消費者教育レポート」発行 年1回発行	「あいち消費者教育レポート」を1回発行した。	「あいち消費者教育レポート」発行 年1回発行	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
39	消費者教育の担い手となる人材の育成	国民生活センター等が開催する講師養成講座 参加人数 3人	国民生活センター等が開催する講師養成講座 に、延べ9人参加した。	国民生活センター等が開催する講師養成講座 参加人数 3人	県民生活課
40	消費生活モニターの消費者市民社会の担 い手としての育成	①研修会の開催 年1回開催 ②モニター通信による情報提供 年3回送付	①研修会を開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	①研修会を開催 年1回開催 ②モニター通信による情報提供 年3回送付	県民生活課
41	消費生活相談サポーターの活動支援(再 掲)	電子メールによる情報提供(8月まで) メールマガジン毎月1回以上配信(9月から)	消費者トラブル情報(クリオ通信)公表に合わ せ、電子メール(9月からは「あいち消費生活情 報メールマガジン」)を毎月配信	メールマガジンを原則毎月1回以上配信 (5月から)	県民生活課
42	消費者教育の調整役(コーディネーター)の 育成に向けた検討	消費者教育の調整役(コーディネーター)の育 成(予定)	消費者教育の調整役(コーディネーター)を育 成すべく、国民生活センター等が実施する研修 に相談員2名が受講した。	消費者教育の調整役(コーディネーター)の育 成(予定)	県民生活課
43	女性団体活動促進事業による消費者教育 の担い手の育成	愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開 催予定	平成30年1月25日(木) 愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開 催	愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開 催予定	生涯学習課

## ③多様な主体との連携

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
44	消費者団体、事業者、事業者団体、NPO等 との連携支援	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録 の促進 〈平成31年度までの登録累計目標〉 100件以上	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録 を促進した。 新規登録36件、累計72件	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録 の促進	県民生活課
45	消費者団体の活動・交流への支援	消費者団体を実施する学習会への講師派遣	愛知消費者協会、あいち生活情報ステーショ ン、愛知県生活学校運動推進協議会が実施す る学習会へ講師を派遣した。	消費者団体を実施する学習会への講師派遣	県民生活課
46	愛知県消費者教育推進地域協議会の開催	愛知県消費者教育推進地域協議会の開催	平成29年7月31日に愛知県消費者教育推進地 域協議会を開催した。	愛知県消費者教育推進地域協議会の開催	県民生活課

④消費者被害防止のための啓発と情報発信

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
47	消費者被害未然防止啓発紙等の発行	・「あいちクリオ通信」を毎月1回発行 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行	・「あいちクリオ通信」を毎月1回発行した。 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行した。	・「あいちクリオ通信」を毎月1回発行 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行	県民生活課
48	若者向け・高齢者向け消費者被害防止啓発事業の実施	・若者向け・高齢者向けの消費者講座を実施 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供	・若者向け・高齢者向けの消費者講座を実施した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供を行った。	・若者向け・高齢者向けの消費者講座を実施 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供	県民生活課
49	ホームページ、SNS等を活用した情報発信の充実	①ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間400,000件 ②メールマガジンの新規登録件数 500件	①ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間417,533件 ②9月からメールマガジンの配信(登録件数313人)	①ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間400,000件 ②メールマガジンの新規登録件数 500件	県民生活課
50	県内の消費生活相談情報の一元的集約・分析、情報提供(再掲)	市町村のセンター化の状況を踏まえ、一元化について検討・実施	市町村に寄せられた相談情報を含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(クリオ通信)として情報提供した。	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(クリオ通信)として情報提供	県民生活課
51	食の安全に関する知識の普及	講習会等の実施回数 40回	講習会等の実施回数 36回	講習会等の実施回数 40回	生活衛生課
52	医薬品のインターネット販売に関する周知・啓発	保健所及び医薬安全課で研修等を行うほか、薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業に対し補助を行う。	保健所及び医薬安全課で講習会の参加者: 494人 薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業の参加者: 680人 合計: 1,174人	保健所及び医薬安全課で研修等を行うほか、薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業に対し補助を行う。	医薬安全課
53	介護サービス情報の提供	①公表率 90%以上 ②アクセス数(24.10.1からの累計数) 90万件以上	①公表率 98.56% ②アクセス数 998,092件(H30.3.15現在)	①公表率 90%以上 ②アクセス数(24.10.1からの累計数) 105万件以上	高齢福祉課
54	宅地・建物の取引に関する知識の啓発	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布	市区町村等や、消費者に対し、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布した。	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布	建設業 不動産課

⑤消費生活に関する情報の収集と消費者意見の反映

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
55	消費者・事業者懇談会の開催	消費者・事業者懇談会 年1回開催	消費者・事業者懇談会を1回開催	消費者・事業者懇談会 年1回開催	県民生活課
56	消費生活モニターの活用	アンケートの実施回数 年1回実施	消費生活モニターへのアンケートを1回実施	アンケートの実施回数 年1回実施	県民生活課
57	消費生活審議会への公募委員の登用	・公募委員数2人を維持 ・公募の実施 募集2人	公募を実施し、2人採用	公募委員数2人を維持	県民生活課
58	消費者行政関係部局等における施策等への反映	①消費生活モニター情報の関係機関への提供 速やかに実施 ②消費者・事業者懇談会 年1回開催	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 69件 ②消費者・事業者懇談会を1回開催	①消費生活モニター情報の関係機関への提供 速やかに実施 ②消費者・事業者懇談会 年1回開催	県民生活課

⑥公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
59	消費者市民講座への講師派遣	消費者市民講座、講演会等への参加人数 10,000人	消費者市民講座、講演会等へ29,747人が参加	消費者市民講座、講演会等への参加人数 10,000人	県民生活課
60	ユネスコスクールの取組の推進	ユネスコスクール交流会実施予定	平成29年10月29日(日) ユネスコスクール交流会実施	ユネスコスクール交流会実施予定	生涯学習課
61	環境学習・環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習副読本の配布</li> <li>環境学習コーディネート事業の実施</li> <li>体験型環境学習プログラムの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習副読本の配布 小学校における環境学習を推進するため、小学校高学年向けに作成し配布した。 (対象:名古屋市を除く愛知県内の小学校4年生 配布部数:56,000部)</li> <li>環境学習コーディネート事業の実施 あいち環境学習プラザにコーディネーターを設置し、環境学習の相談業務、コーディネート業務を行った。 (相談件数:13件 コーディネート件数:21件)</li> <li>体験型環境学習プログラムの実施 水の汚れ、酸性雨、地球温暖化などについて実験を交えた環境学習講座を実施した。 (実施回数:53回 受講者数:1612名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習副読本の配布</li> <li>環境学習コーディネート事業の実施</li> <li>体験型環境学習プログラムの実施</li> </ul>	環境活動推進課
62	エコアクション(環境配慮行動)の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション推進フェアの開催</li> <li>AELネット環境学習スタンプラリーの開催</li> <li>エコリンクあいちの運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション推進フェア(Let'sエコアクション inAICHI)の開催 * 内容:エコ川柳表彰式、フィギュアスケーター小塚崇彦氏×環境部長によるトークショーや、NPO、企業、学校、AELネット加盟施設等によるブース出展を行った。 * 開催時期:平成29年11月18日(土)、19日(日) * 会場:アスナル金山、金山総合駅連絡通路橋、金山総合駅南口 * 参加者数:28,800人</li> <li>AELネット環境学習スタンプラリーの開催 * 内容:AELネット施設等に来館したり、施設等が実施する講座やイベントに一つ参加するとスタンプを集めることができ、集めた数に応じて抽選で記念品をプレゼントする。 * 開催期間:平成29年6月22日(木)～平成30年2月28日(水) * 参加施設:AELネットの加盟施設等の内の169施設等(149施設、1事業者、2団体、17自治体) * 参加者数:66,984人</li> <li>エコリンクあいちの運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション推進フェアの開催</li> <li>AELネット環境学習スタンプラリーの開催</li> <li>エコリンクあいちの運用</li> </ul>	環境活動推進課
63	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催</li> <li>協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催</li> <li>協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催</li> <li>協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催</li> </ul>	環境活動推進課

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
64	地球温暖化防止活動の推進	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催(10,000人/年)	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催 実績:6,781人	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催	地球温暖化対策課
65	水環境保全活動の推進	水質パトロール隊事業の実施 募集の積極的な周知の実施 参加団体 50グループ	水質パトロール隊事業の実施 募集の積極的な周知の実施 参加団体 33グループ	水質パトロール隊事業の実施 生活排水対策の重要性を啓発 参加団体 50グループ	水大気環境課 生活環境地盤対策室
66	ごみ減量化対策の推進	事業者団体、消費者団体、市町村等で構成される「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」を運営し、各団体と一体となって啓発等を実施する他、これまでの取組を継続し、ごみ減量化対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。</li> <li>・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 レジ袋削減取組店制度の運営、ごみゼロ社会推進あいち県民大会、市町村職員対象研修会及び課題別部会(ごみ減量化対策部会、ごみ再資源化対策部会、不法投棄対策部会)を開催した。</li> <li>・中部圏循環型社会実現推進会議(旧:中部圏ごみゼロ社会実現推進会議)への参加 中部圏9県1市の地域において、循環型社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。</li> <li>・目標値の達成状況 H29 未集計(例年、翌年度末に集計)(一人一日当たりの家庭ごみ排出量(目標値は500g(H33)) (参考:H28実績 527g)</li> </ul>	事業者団体、消費者団体、市町村等で構成される「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」を運営し、各団体と一体となって啓発等を実施する他、これまでの取組を継続し、ごみ減量化対策を推進する。	資源循環推進課
67	「エコ モビリティ ライフ」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施</li> <li>・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2017」の開催</li> <li>・市町村等と連携した実践促進事業の実施</li> <li>・「エコモビ実践活動推進事業」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 235団体(平成30年3月31日現在)</li> <li>・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 「県民の集い」にて2団体表彰</li> <li>・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2017」の開催 11月8日(水)に愛知芸術文化センターで実施(約180名参加)</li> <li>・市町村等と連携した実践促進事業の実施 4か所で4日間実施</li> <li>・「エコモビ実践活動推進事業」の実施 実施期間:11月16日(木)から12月15日(金)まで(30日間) 【12月6日(12月の第1水曜日)を県内一斉「エコ通勤デー」とする】 参加事業所数:3,304事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施</li> <li>・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2018」の開催</li> <li>・市町村等と連携した実践促進事業の実施</li> <li>・「エコモビ実践活動推進事業」の実施</li> </ul>	交通対策課

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
68	地域における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進ボランティア募集</li> <li>・食育推進ボランティア研修交流会の開催</li> <li>・あいち食育いきいきシンポジウム等の開催</li> <li>・既存イベントにおける食育推進活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進ボランティア募集 募集期間:5/23～7/10 登録者:1,148名</li> <li>・食育推進ボランティア研修交流会の開催 7地域(8月～1月)</li> <li>・あいち食育いきいきシンポジウム 開催日:8/3 参加者:202名</li> <li>・食文化継承のための講習会(2回) 開催日:8/24、9/7 参加者:48名</li> <li>・あいちエコ食スタイル研修会 開催日:11/2 参加者:55名</li> <li>・あいちエコ食スタイル調理講習会(4回) 開催日:2/7、15、26、27 参加者:77名</li> <li>・既存イベントにおける食育推進活動 1回(11月)</li> <li>・食育推進ボランティアから食育を学んだ人数:10万人(見込)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進ボランティア募集</li> <li>・食育推進ボランティア研修交流会の開催</li> <li>・あいち食育いきいきシンポジウム等の開催</li> <li>・既存イベントにおける食育推進活動</li> </ul>	食育消費流通課
69	食生活改善推進員指導者の育成	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者125人)	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者159人)	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者125人)	健康対策課
70	学校における食育の推進	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修の実施	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修を実施(一部未実施)	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修の実施	保健体育スポーツ課健康学習室
71	国際理解教育の推進	気軽にできる国際協力活動の一つとしてフェアトレードを紹介し、県民が途上国の貧困や人権、環境問題など、地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる場を提供 また、夏休み期間中に若年層向けワークショップを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月のフェアトレード月間にあわせ、講演「～フェアトレードの現場を歩く～メキシコで(先住民が)カフェオープン!」を実施。 開催日:平成29年5月27日(土) 参加者数:43名</li> <li>・若年層向けワークショップ「フェアトレードの学校」を開催 開催日:平成29年8月8日(火)～9日(水) 参加者数:延べ40名</li> </ul>	気軽にできる国際協力活動の一つとしてフェアトレードを紹介し、県民が途上国の貧困や人権、環境問題など、地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる場を提供 また、夏休み期間中に若年層向けワークショップを実施	社会活動推進課多文化共生推進室
72	県金融広報委員会と連携した金融経済教育の推進	金融広報アドバイザー派遣講座を年50回開催	金融広報アドバイザー派遣講座を年58回開催した。	金融広報アドバイザー派遣講座を年50回開催	県民生活課
73	情報モラル教育の推進	ネットパトロール事業(予定) 地域協働生徒指導推進事業(予定)	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	高等学校教育課

目標3 消費生活の安全・安心の確保 37施策

①食の安全・安心の確保

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
74	生産から消費までの一貫した安全対策	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進 20アクション中 15アクション…達成 2アクション…概ね達成 3アクション…達成されなかった	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	生活衛生課
75	HACCP導入による食品の安全確保	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 5施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 7施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 5施設	生活衛生課
76	GAP手法の導入推進	継続的に産地へのGAP導入を推進し、導入済産地に対して精度の向上を図る	GAP手法の導入 158産地	継続的に産地へのGAP導入を推進し、導入済産地に対して精度の向上を図る	農業経営課
77	愛知県食品衛生監視指導計画に基づく効率的な監視指導	監視指導計画を定め、継続して実施 (計画 91,982件)	監視指導 91,879件	監視指導計画を定め、継続して実施	生活衛生課
78	と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査	と畜検査率 100%(毎年度)	と畜検査率 100%	と畜検査率 100%(毎年度)	生活衛生課
79	家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	畜産課
80	飼料及び飼料添加物等適正使用の指導	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 90%以上	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 90%	畜産課
81	魚類防疫対策の推進・指導	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	水産課
82	貝毒の監視対策	貝毒検査回数 7回	貝毒検査回数 10回	貝毒検査回数 7回	水産課
83	消費生活モニターによる情報収集	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 15%	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 18%(10/56)	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 15%	県民生活課
84	表示に係る関係機関との協力体制の強化	適正に実施	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査: 33件	適正に実施	県民生活課 生活衛生課 健康対策課 医薬安全課 食育消費流通課

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
85	表示状況の点検指導	食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・ 小売店舗等 360件 ・ 製造事業者 40件	食品の品質表示基準遵守状況調査数 ・ 小売店舗等 372件 ・ 製造事業者 40件	食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・ 小売店舗等 360件 ・ 製造事業者 40件	食育消費流通課
86	表示制度の普及・啓発	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 20回	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 36回	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 20回	食育消費流通課

## ②商品・サービスの安全確保

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
87	液化石油ガス販売事業者に対する指導・検査	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 235事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 222事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 235事業所	消防保安課 産業保安室
88	電気用品販売店に対する立入検査・指導	愛知県内の町村における立入検査実施 13件	愛知県内の町村における立入検査実施 12件	愛知県内の町村における立入検査実施 13件	消防保安課 産業保安室
89	家庭用品に関する衛生監視・指導	家庭用品試買検査を実施	家庭用品試買検査を実施(100件)	家庭用品試買検査を実施	生活衛生課
90	環境衛生施設(理容、美容、クリーニング等)に対する監視・指導	環境衛生営業施設の監視・指導を実施	環境衛生営業施設の監視・指導を実施 監視・指導実績件数 8,145件	環境衛生営業施設の監視・指導を実施	生活衛生課
91	医薬品等取扱者に対する監視・指導	○薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の立入検査(随時) ○医薬品等一斉監視指導としての重点実施事項 ・ 医薬品等の製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査 ・ 薬局及び医薬品販売業者に対する収去及び検査 ○医療機器一斉監視指導としての重点実施事項 ・ 医療機器製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査  立入検査実施件数 2,018件	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 立入検査実施件数 4,720件 医薬品等の収去検査件数 460件	○薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の立入検査(随時) ○医薬品等一斉監視指導としての重点実施事項 ・ 医薬品等の製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査 ・ 薬局及び医薬品販売業者に対する収去及び検査 ○医療機器一斉監視指導としての重点実施事項 ・ 医療機器製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査  立入検査実施件数 2,088件	医薬安全課

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
92	毒物劇物営業者等に対する監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毒物劇物営業者等の申請等に係る立入検査</li> <li>○電気めっき事業場及び金属熱処理事業場の監視指導</li> <li>○農薬危害防止運動の実施(農林水産部と連携して農薬販売業者等の立入検査)</li> <li>○大規模貯蔵設備に対する立入検査(大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画の運用状況調査)</li> <li>○毒物劇物運搬車両に対する指導取締り</li> <li>○毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の実施</li> </ul> 監視指導計画数に対する監視指導実施率 100%	毒物劇物営業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。  監視・指導計画数1,238件に対し、監視・指導実施件数は1,041件(監視・指導実施率84.0%)であった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毒物劇物営業者等の申請等に係る立入検査</li> <li>○電気めっき事業場及び金属熱処理事業場の監視指導</li> <li>○農薬危害防止運動の実施(農林水産部と連携して農薬販売業者等の立入検査)</li> <li>○大規模貯蔵設備に対する立入検査(大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画の運用状況調査)</li> <li>○毒物劇物運搬車両に対する指導取締り</li> <li>○毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の実施</li> </ul> 監視指導計画数に対する監視指導実施率 100%	医薬安全課
93	貸金業登録業者に対する指導	全登録業者(61業者+1営業所)に対する立入検査の実施	全登録業者(60件)及びみなし貸金業者(6件)に対する立入検査を実施	全登録業者(57業者+1営業所)に対する立入検査の実施	中小企業金融課
94	前払式特定取引事業者に対する指導・検査	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 3件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 3件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 2件	商業流通課
95	消費生活用製品の安全確保	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 40件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 28件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 40件	商業流通課
96	旅行業者等に対する指導	旅行業者等に対する立入検査 20件	旅行業者等に対する立入検査 上期…10件、下期…10件 合計年間実績…20件	旅行業者等に対する立入検査 20件	観光振興課
97	宅地建物取引業者に対する指導	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を毎年150件実施	宅地建物取引業者に対する立入検査を154件実施した。	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を毎年150件実施	建設業不動産課
98	建築士事務所に対する立入指導	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導の実施率 100%	平成29年度の対象建築士事務所361件に対して、356件の立入指導を実施した。(実施率99%)	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導の実施率 100%	建築指導課
99	建築開発等指導員の協力による違反建築の防止	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町について、市町等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行う	市町村等からの推薦に基づき、130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロールお飛び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、835件の建築工事現場の点検を行った。	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町について、市町等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行う	建築指導課
100	携帯電話販売事業者等に対する調査・指導	県内携帯電話販売店に対する調査(適宜)	県内携帯電話販売店に対して調査を実施。	県内携帯電話販売店に対する調査(適宜)	社会活動推進課

### ③消費者事故等の未然防止対策の推進

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
101	消費者事故情報の収集・報告	①会議の開催 年1回以上開催 ②関係行政機関への情報提供 随時実施	①メールによる会議(構成員:各部局主管課のグループ班長)を年1回開催した。 ②関係行政機関への情報提供を随時実施した。	①会議の開催 年1回以上開催 ②関係行政機関への情報提供 随時実施	県民生活課
102	消費者への速やかな情報提供	ホームページ、SNS等による情報発信 50件	ホームページ、SNS等による情報発信 86件	ホームページ、SNS等による情報発信 50件	県民生活課
103	苦情処理テスト結果の情報発信	WEB情報発信回数 年4回発信	WEB情報発信回数 年4回発信	WEB情報発信回数 年4回発信	県民生活課
104	消費者向け事故防止チラシの作成・配布	チラシの発行部数 30,000部	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000部	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000部	消防保安課 産業保安室
105	消費者安全法による立入調査権限等の受任	立入調査等の実施 適正に実施	立入調査等の実績なし	立入調査等の実施 適正に実施	県民生活課

### ④規格・計量・表示の適正化

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
106	消費生活モニターによる情報収集	モニター一人あたりの情報提供件数 1.75件	モニター一人あたりの情報提供件数 約1.83件	モニター一人あたりの情報提供件数 1.75件	県民生活課
107	計量法による指導・立入検査	①計量器等立入検査 100,000件 ②商品量目検査 2,600個	①計量器等立入検査 629,728件 ②商品量目検査 3,637個	①計量器等立入検査 100,000件 ②商品量目検査 2,600個	商業流通課
108	家庭用品の品質に関する適正表示の確保	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 30件	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 21件	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 30件	商業流通課

### ⑤生活関連物資の安定供給

番号	具体的施策	(参考) 平成29年度実施予定事業	平成29年度実績・事業内容	平成30年度実施予定事業	担当課室
109	消費生活モニターによる価格・需給動向の観察・通報	消費生活モニターによる日常生活の中での常時監視	消費生活モニターによる情報提供件数365件のうち価格料金の情報提供件数30件(8.2%)	消費生活モニターによる日常生活の中での常時監視	県民生活課
110	価格動向及び需給状況の調査	物価高騰時等に調査を実施	実績なし	物価高騰時等に調査を実施	県民生活課